

## 「里親」って特別なこと…と思いませんか？



### 里親制度とは

親の虐待や病気等の理由により自分の家庭で暮らすことのできないこどもが和歌山県内に約300人います。このようなこどもたちを、里親の家庭であたたかい愛情と理解をもって育てていただく制度です。

### 里親の種類

#### 養育里親

様々な事情によって家族と暮らせないこどもに対して一定期間自分の家庭に迎え入れて養育を行う里親です。

#### 専門里親

専門的なケアを必要とするこどもを一定期間養育する里親です。一定の要件を満たし、定められた研修を受講して認定されます。

#### 養子縁組里親

こどもの養子縁組または特別養子縁組によって、法的に親子になることを希望する里親です。

#### 親族里親

両親が死亡、行方不明、長期入院などやむを得ない事情がある場合に、こどもの扶養義務者及びその配偶者が里親として養育します。

### チェック☑

- 里親になるために特別な資格は必要ありません。所定の研修や実習を受講していただき、こどもの養育に理解・熱意と豊かな愛情を持っている方であれば里親になることができます。
- 県では、里親のスキルアップ研修や悩み相談など、里親に対する支援にも取り組んでいます。
- 私たちでも「里親」になれるの？と思ったら、まずは窓口へご相談ください。

#### 相談窓口

和歌山県中央児童相談所 TEL 073-445-5312  
和歌山県紀南児童相談所 TEL 0739-22-1588  
和歌山県紀南児童相談所新宮分室 TEL 0735-21-9634  
里親支援センター「なでしこ」 TEL 0736-67-7584  
里親支援センターほっと TEL 0739-34-2735

チェックリストについてのお問合せは  
県人権施策推進課まで  
TEL：073-441-2566  
FAX：073-433-4540

